

---

自由記述 回答集

---

1.がん対策全般							
ID	属性	氏名	回答者 居住地	現状の課題や問題点	改善のアイデア		
					予算について	診療報酬について	制度面について
1	県庁担当者		宮城		都道府県は三位一体改革以後、国が交付税を大きくカットすることになったため、財源不足に落ちている。補助事業の割合を見直し、全て国費で対応するような予算措置をお願いしたい(以下予算に関する事項は全て同意見)。		
2	県庁担当者	若井 俊文	新潟	「がん研究」については、地方大学では予算や設備投資が少ないため、十分な研究環境が整っていない。			
3	県庁担当者		石川	治療に対して十分な報酬となっていない。		放射線治療への十分な診療報酬。	
4	県庁担当者	安藤 幸史	静岡	次第に改善されている。			
5	県庁担当者	服部 正興	三重	がんで最も大きな課題は患者の無知である。自分もがんになる前は全く無関心であった。			がん検診などを周知するために、入院費用などを例でいいので、開示するといいい。私の場合、開腹手術と3週間の入院で40万円かかったが、化学療法などを含めた場合いくらかかるかなど公示した方が説得力がでる。行政としては、金額は表示しにくいようであるが、医療費を抑制しなければならないのは、世界的な流れで、何らかの方法で周知するべきである。
6	県庁担当者		広島	国のがん対策基本法ができて、予算もがん患者の意見を取り入れて編成されるようになったが、一般市民への理解が得られているか疑問である。予算の概要を市民にも分るように公開する努力が必要。	テレビや新聞での広報のほか、タウンミーティングの開催や、町内会の回覧板までを使って、きめ細かい広報をする。	激務の割りに医師の報酬は少ないといわれている。アルバイトをしなくても、収入が得られるような給与体系によって、患者が安心して治療が受けられるようにしてもらいたい。	各県ごとに「条例」を作らなくても、全国各地でも同じ治療を受けることができる体制を作ってほしい。
7	県庁担当者			①国は、がん対策基本法の中で都道府県の責務を位置づけしているが、都道府県に対する財政措置は、使用目的が縛られた補助金であり、使いがってが悪い。②国及び県は、推進計画やアクションプランを策定し、がん検診受診率50%を目標に様々な財政措置を行っているが、がん検診の実施主体である市町村は50%を目標と定めおらず取組みが鈍い面もある。③平成20年の制度改正の影響で、特定検診とがん検診の同時実施が進まず、双方の受診率が低下。	都道府県が地域の実情にあわせ自由裁量で必要ながん対策が実施できるよう、総合的な補助金(あるいは負担金)を設ける。特に協議会の設置を条件とした補助金は、協議会開催のために膨大な事務量が発生するため使いにくい。		②③がん検診の受診率向上のため、がん検診も特定検診のように各保険者に実施を法的な義務付けとするのも方法の一つ(応分の財政措置は必要)。
8	県庁担当者			予算の都合上、断念せざるを得ない施策がある。	国庫10/10の事業メニューの充実。		